

平成 27 年度 学生生活支援室活動報告

荒木史代^{*1}, 笠井利浩^{*2}, 誉田優子^{*3}, 伊藤真紀^{*3}, 小柳喜代美^{*3}, 前川翔太^{*4}

The Student Guidance Office 2015 Annual Report

Fumiyo ARAKI^{*1}, Toshihiro KASAI, Yuko KONDA, Maki ITO, Kiyomi KOYANAGI and Syota MAEGAWA

^{*1} Organization for Fundamental Education

This reports statistics and activities in the student guidance office as 2015 annual report. From the statistical results, the number of students to support in students guidance office has been increasing for this 11 years. It addressed a variety of students' problems from learning and career to developmental disorder and mental disease. Two reasons can be drawn from these findings. First, it suggested that there was an increased number of users in the student guidance office as a result of implementing both UPI test and post-interview during health checkup. Second, the student guidance office is widely recognized on campus, thus the counselor can collaborate closely with other faculties and staffs.

Key Words : 学生相談, 平成 27 年度活動報告, 学生生活支援室

1. 緒 言

昭和 58 年 5 月に、本学・学生生活支援室の前身の学生相談所が、全学的な体制での不適応学生の早期発見、早期支援を目的に開設された(林, 1986)。また、学内での学生相談の理解と協力体制の促進、学生相談所の継続と今後の発展を目的に、学生相談所報が昭和 60 年度から作成され(望月, 1986)、平成 27 年度末には第 30 号を発刊する予定である。過去に発刊された学生相談所報によると、学内での学生相談の位置づけは、開設当初の厚生課(昭和 58 年)から学生課(平成元年)、学務課(平成 22 年)へ変化し、名称も学生相談所(昭和 58 年)から、学生生活センター(平成 16 年 11 月)、学生生活支援室(平成 26 年 4 月)と学生相談の枠内にとらわれず、学生の多様な問題に対応するように変更されてきている。学生相談所開設当初から、学生生活センターへの名称変更までの約 25 年間は、学生相談が専門ではない学内の教員が「学生相談所カウンセラー」として、月 1 回の事例検討会(月例会)や日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会に参加し、研鑽を積みながら学生相談に従事していた。本学の学生相談活動は、精神疾患のある学生の対応(高橋, 1997)をはじめとして、学生相談の領域において新入生のメンタルヘルスのスクリーニングテストとして活用されている UPI テスト(平山・全国大学メンタルヘルス研究会, 2011)の利用と「呼び出し面接相談」の実施(大野, 2003)、「宗教活動とカルト」(大野, 2003)など、学生相談における専門的な対応を、工学や一般教養を専門とする教員が日常の教育・研究業務と合わせて行ってきた経緯がある。

学生相談所から学生生活センターへの名称変更に伴い、平成 16 年 11 月に FUT タワー4 階に移転し(平成 24 年度 9 月に現在の FUT シナジー館 3 階に移転)、これまで学内の教員によって行われていた学生相談活動に、平成 17 年度から週半日であるが、新たに非常勤の臨床心理士が加わった(安井, 2005)。臨床心理士の勤務日数は、平成 19 年度以降は週 1 日、平成 21 年度以降は週 2 日と増加し、平成 22 年度には常勤化に推移した(黒田, 2011)。

* 原稿受付 2016 年 2 月 29 日

^{*1} 基盤教育機構

^{*2} 環境情報学部環境・食品科学科

^{*3} 学務課

^{*4} 工学研究科社会システム専攻経営情報学コース

平成 24 年度は常勤の臨床心理士の退職に伴い、常勤職員として保健師が学生生活センターに異動となり、非常勤のカウンセラー体制に一旦戻ったものの、平成 25 年度以降は継続して常勤の臨床心理士が学生相談活動に従事している。平成 26 年度以降は、常勤職員 2 名（臨床心理士・保健師）、非常勤カウンセラー 2 名（社会福祉士・元特別支援学校校長）、各学科から選出された教員カウンセラー 9 名（臨床心理士 1 名含む）体制となっている。

本報告では、最初に、平成 27 年度の学生生活支援室の活動内容、利用者統計を報告し、次に、平成 27 年度の成果と、今後の学生生活支援室における学生支援の課題について考察する。

2. 活動内容

学生生活支援室の運営は、各学科から選出された教員（「教員カウンセラー」と呼称）、基盤教育機構長、学務課長、学生生活支援室の職員から構成される学生生活部会で決定されている。学生生活部会は各学期に 2 回（学期開始時と学期末）開催し、学生生活支援室の運営についての協議に加え、活動内容の計画や結果報告、学生生活支援室利用学生の情報共有等を行っている。本報告では、平成 27 年度の学生生活支援室の主な活動内容として、UPI テストの利用と、学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会について報告する。

2.1 UPI テストの利用

今年度初めての取り組みとして、学生対象の健康診断において UPI テストを実施し、健康診断を受診した学生全てを対象に、健診会場にて UPI テスト結果を元に面談を実施した。その実施と事後の活用について報告する。UPI テストとは、University Personality Inventory の略で、学生に対するメンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期治療を目的として、全国大学保健管理協会により 1966 年に作成されたスクリーニングテストである（平山・全国大学メンタルヘルス研究会，2011）。テストの結果、特定の項目に○をつけている、あるいは、選択項目数の多い学生に対して事後呼び出し面接を行う等、大学生のメンタルヘルス上の問題の予防的支援に利用されている。

2.1.1 UPI テストの実施

平成 27 年 4 月 14 日から 16 日に実施した健康診断において検査項目の一つとして UPI テストと面談を実施した。健康診断会場で、まず、学生が UPI テストを記入した後、次に、その場で学生生活支援室担当教職員（非常勤カウンセラーを含む）、医務室看護師により面談を行った。3 日間の健康診断時に全学生を対象に面談を実施するため、一人当たりの面談時間を 1~2 分程度に想定した。短時間に効率的に学生の面談を行うために、面談者が確認すべき項目などを簡潔にまとめた「健康診断・面接マニュアル」を作成した。テスト項目に「現在、悩みなどを相談したい」を追加し、この項目に○がついている学生や、選択項目数の多い学生には連絡先を確認したり、学生生活支援室の連絡先を記載したカードを渡したりと、学生生活支援室の利用を勧めた。

健康診断期間中、受診した学生数は 2053 名であり、受診率は約 95%であった。

2.1.2 UPI テスト後のフォローアップ

3 日間の健康診断後、相談希望の学生や面談者が面談中気になった学生で、学生生活支援室を利用したことのない学生 31 名に対して、学生生活支援室職員が電話連絡を行い、学生生活支援室の利用を促した。そのうち 11 名が来談した。電話連絡を行ったが、学生生活支援室利用をしなかった学生は、電話連絡をしたが応答のなかった学生 12 名、面談を予約したがキャンセルの連絡があった学生 6 名、当日来室しなかった学生 2 名であった。

また、電話連絡はしなかったものの、健康診断時に学生生活支援室利用を勧めた学生 8 名がその後来談した。電話連絡後面談予約をしなかったが、27 年度内に学生生活支援室を利用した学生は 2 名であった。これらの健康診断時の UPI テスト後の面談がきっかけとなって学生生活支援室を利用した学生 21 名のうち、学生生活支援室の利用が継続した学生は 8 名であった。

2.2 学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会

平成 26 年度から大学祭開催期間中に「学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会」を実施している。これは、早稲田大学で行っている発達障害学生の自助グループ WADS（長岡ら，2012）からヒントを得て、企画・実

施を行ったものである。WADS では、卒業生 OB との懇親会を定期的実施しており、社会に出た先輩の話を聞くことは学生にとって大変参考になっているとのことであった。

本学・学生生活支援室においても、学生生活支援室利用学生の就労意欲の向上、学生生活支援室利用学生の卒業後のフォローを目的に、大学祭期間中である平成 27 年 10 月 11 日に、「学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会」を実施した。参加者は卒業生 5 名（平成 25 年度卒業生 3 名、平成 27 年 9 月卒業生 2 名）、学生は 7 名（4 年生 6 名、2 年生 1 名）、教職員 7 名（内 学生生活支援室担当教職員 5 名 非常勤カウンセラーを含む）であった。まず、前半 1 時間は、学生生活支援室担当教員の司会のもと、卒業生から仕事に関連する体験や思いを一人ずつ自由に話し、その後学生からの質疑に、卒業生が答えるという形式で交流会を進行した。卒業生の話から、仕事でいろいろな人と関わり、失敗を体験しながら、卒業生が成長している姿を実感することができた。後半 1 時間は、卒業生、学生、教職員が各自で自由に会話できる時間とした。利用学生のアンケート結果からは、「参加してよかった」「このような機会があればまた参加したい」など概ね好意的な結果が得られた。

今回参加した平成 25 年度卒業生はみな、卒業後継続して就労していた。今後も卒業生を交えて交流会を継続していくためには、卒業生が万が一仕事を辞めたとしても参加しやすい工夫を行うことが課題である。

3. 利用者統計

次に、平成 27 年度の学生生活支援室利用者統計について報告する。今年度は、学生生活支援室の統計業務の効率化を図るために、大学院前期博士課程社会システム学専攻経営情報学コースの大学院生にデータベースの作成を依頼した。データベースに入力された記録をもとに、学生生活支援室利用者統計を、過去 11 年間の利用者数の推移と、個別相談者、フリースペース利用者別に報告する。

3.1 学生相談記録データベース

本学の学生相談室には、年間に約 2500 名（H26 年度ベース）の利用がある。来談目的や内容、経緯は様々であり、それらの記録は、これまで紙媒体の日報として記録・保存されてきた。しかしながら、相談者数の増加に伴い、グラフ作成などを行って随時傾向を把握するためには困難を来すため、Microsoft Excel（以下、Excel）を用いて学生相談記録データベースを作成した（Fig. 1）。Excel は、Windows PC であれば全ての PC にインストールされていると考えられるほど一般的な表計算ソフトである。また、一般的には使用されていない機能ではあるが、簡単なソフトウェアの設定変更によって Microsoft Visual Basic for Applications（以下、VBA）と呼ばれる開発環境を利用することができ、コードを記述する（プログラムを組む）ことによって様々な自動化処理が行える。今回製作した学生相談記録データベース（以下、データベース）は、日付、相談者情報、利用方法および対応内容を記録し、相談者の学生相談室利用状況をグラフ化して可視化する機能を備えている。また、先に述べたように、利用者数の増加に伴ってデータ入力する担当者の負担を軽減するために、学籍番号等の入力によって氏名等の入力が自動的に行える機能も備えている。

Fig. 1 学生相談記録データベースの入力画面

3.2 利用者統計結果

3.2.1 利用者統計結果

まず、過去 11 年間の利用者数(延べ人数)を Fig. 2 に示す。前述したとおり、学生生活支援室の人員構成が過去 11 年間で変化していること、平成 24 年度から学生生活センター(当時)にフリースペースが開設され相談以外での利用が増えたことから、各年の利用者数を単純に比較検討することはできない。しかし、過去 11 年間の利用者統計から、学生生活支援室の利用学生数は増加傾向にあることがわかる。

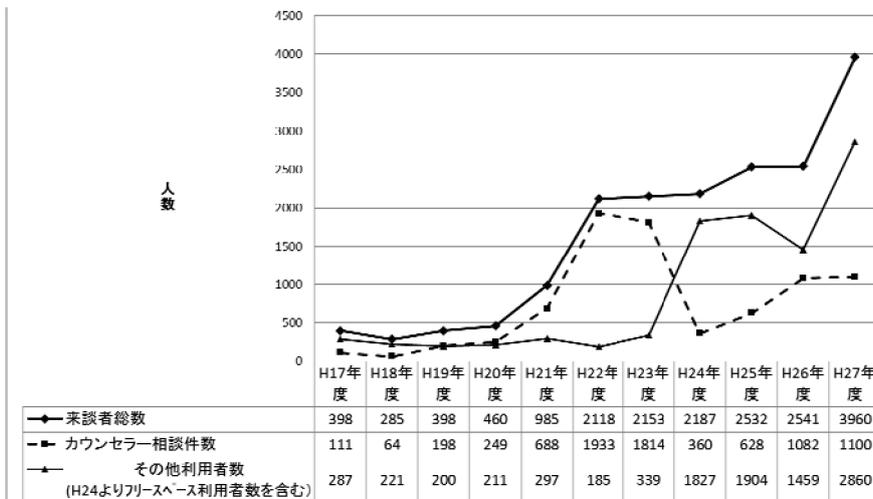


Fig.2 過去 11 年間の利用者数

次に、平成 27 年度の月別の学生生活支援室利用者内訳(延べ件数)を Fig. 3 に示す。相談件数は、学生生活支援室利用学生のうち、臨床心理士によるカウンセリング、支援室スタッフによる個別相談、教職員へのコンサルテーションなど学生生活支援室担当教職員が個別相談に応じた述べ件数である。フリースペース利用者数は、学生生活支援室内にあるフリースペースを利用した学生数を延べ人数で示している。フリースペースでは、学生は授業の課題をしたり、昼食を食べたり、ゲームをしたり、他の利用者、学生生活支援室担当教職員と雑談をしたりして過ごしている。その他件数は、学生への窓口対応、学生、保護者からの面談予約の電話やメールでの連絡、学科教員と学生生活支援室職員の情報共有、外部機関との連携、家庭訪問などが含まれる。

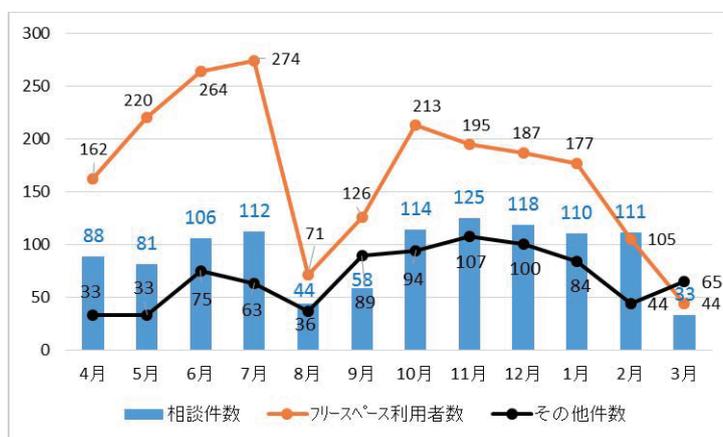


Fig.3 月別・学生生活支援室利用者内訳(述べ件数)

相談件数、フリースペース利用者数ともに、夏季休暇中の利用者が少なく、学期開始から徐々に人数が増加し、学期末に向けて減少するという傾向が見られる。

3.2.2 個別相談者統計

Fig.3 月別・学生生活支援室利用者内訳(述べ件数)の「相談件数」についての統計結果を報告する。

相談内容の分類結果を Fig. 4 に示す。分類項目は日本学生支援機構実施の調査項目に準拠している。修学上の問題が約 30%と一番大きな割合を占め、次いで、対人関係(16.3%)、進路・就職(19.9%)であった。これらの問題は、学生の障害やこれまでの学校不適応経験等が背景として考えられる場合も多く、教員カウンセラー、担当教員、担当部署職員等と連携を図りながら、支援を行っている。また、精神障害(11.6%)、発達障害(6.8%)な

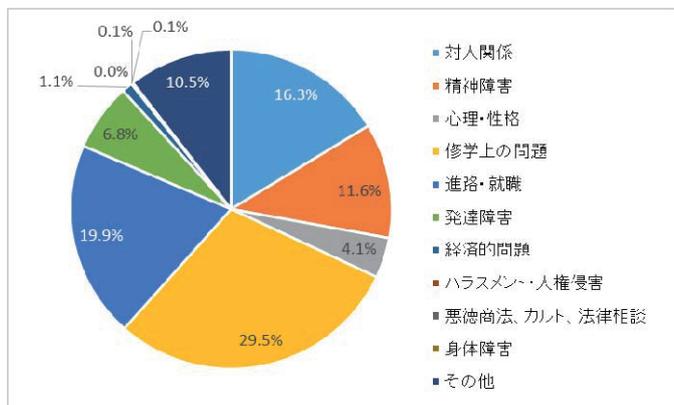


Fig.4 相談内容(JASSO 調査項目)の分類結果

ど医療機関等外部機関と連携し、専門的な援助が必要な学生の割合も少なくない。

次に、相談内容分類の学年別結果 (Table 1) を示す。学年が上がるにつれて、相談件数が増加している。また、大学院生の相談件数も全体の 1 割を占めている。相談内容の分類では、学年が上がるほど、修学上の問題や進路・就職の相談内容が多い。

相談件数の月別件数を、学年 (Table 2)・学科別 (Table3) に示す。

Table1 相談内容分類の学年別結果 (JASSO調査項目)

相談内容(項目)	学年					院	計
	1年	2年	3年	4年			
1.対人関係	17	40	70	50	2	179	
2.精神障害	5	24	3	44	52	128	
3.心理・性格	11	1	15	14	4	45	
4.修学上の問題	21	31	70	165	38	325	
5.進路・就職	2	4	22	179	12	219	
6.発達障害	0	6	30	39	0	75	
7.経済的問題	0	12	0	0	0	12	
8.ハラスメント、人権侵害	0	0	0	0	0	0	
9.悪徳商法、カルト、法律相談	0	0	0	1	0	1	
10.身体障害	0	0	0	1	0	1	
11.その他	33	9	28	24	21	115	
計	89	127	238	517	129	1100	

Table2 月別・個別相談者数(学年別)内訳

月	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
4月	7	14	29	32	6	88
5月	10	5	22	40	4	81
6月	18	9	27	42	10	106
7月	8	8	30	50	16	112
8月	1	2	11	24	6	44
9月	3	3	14	28	10	58
10月	10	24	16	54	10	114
11月	10	21	25	60	9	125
12月	4	14	27	56	17	118
1月	6	13	17	62	12	110
2月	11	13	11	55	21	111
3月	1	1	9	13	9	33
計	92	127	238	516	130	1100

Table3 月別・個別相談者数(学科別)内訳

月	学科								院	計
	A	S/B	D	E	K	M	N	F/P		
4月	7	1	11	30	14	8	0	11	6	88
5月	8	0	5	35	11	6	0	13	3	81
6月	6	0	8	43	19	15	0	6	9	106
7月	11	0	12	34	21	15	1	3	15	112
8月	3	0	5	18	7	4	1	0	6	44
9月	13	1	7	15	7	2	2	1	10	58
10月	13	6	17	31	16	8	2	11	10	114
11月	16	1	16	37	22	12	2	10	9	125
12月	12	2	15	34	10	14	2	12	17	118
1月	10	0	13	31	13	19	1	11	12	110
2月	10	0	11	16	15	26	6	6	21	111
3月	4	2	8	5	2	2	1	0	9	33
計	113	13	128	329	157	131	18	84	127	1100

最後に、学科・学年別の個別相談者の実数を Table4 に示す。平成 27 年度学生生活支援室の利用学生の実数は 167 名であり、そのうち 102 名が個別相談対応者であり、退学した学生は 6 名、年度内に休学した学生 (復学した学生も含む) 11 名であった。また、4 年生以上 (大学院生を含み 45 名) で修業年限 4 年以上の学生は 10 名であり、平成 27 年度末に卒業延期となった学生は 8 名であった。相談件数と同様に、学年が上がるにつれ利用学生実数も増える傾向にある。

Table4 学科・学年別個別相談者(実数)

学科	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
A	1	2	2	3	0	8
S/B	0	2	2	1	0	5
D	1	1	3	5	1	11
E	3	2	4	9	3	21
K	4	4	5	4	3	20
M	3	2	5	5	1	16
N	1	1	0	0	0	2
F/P	2	4	3	10	0	19
計	15	18	24	37	8	102

3.2.3 フリースペース利用学生統計

フリースペース利用学生の利用数 (延べ人数) について、月・学年別の結果を Table 5 に、月・学科別の結果を Table 6 に示す。フリースペース利用学生数は、1 年生と 4 年生が多い傾向にある。

Table5 月別・フリースペース利用数(学年別)内訳

月	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
4月	35	27	3	97	0	162
5月	69	41	14	96	0	220
6月	92	54	13	105	0	264
7月	92	63	6	112	1	274
8月	14	17	1	39	0	71
9月	38	27	1	60	0	126
10月	88	49	3	72	0	212
11月	65	63	4	63	0	195
12月	60	67	7	53	0	187
1月	42	78	12	45	0	177
2月	19	51	3	31	1	105
3月	9	17	0	18	0	44
計	623	554	67	791	2	2037

Table6 月別・フリースペース利用者数(学科別)内訳

月	学科								院	計
	A	S/B	D	E	K	M	N	F/P		
4月	8	1	1	25	39	39	20	29	0	162
5月	10	1	0	33	76	43	15	42	0	220
6月	10	0	3	36	83	68	19	45	0	264
7月	20	0	3	46	80	68	22	34	1	274
8月	5	0	1	15	12	22	7	9	0	71
9月	5	1	5	20	39	36	10	10	0	126
10月	15	4	5	15	67	90	4	12	0	212
11月	13	16	2	19	61	54	14	16	0	195
12月	16	14	5	23	57	47	14	11	0	187
1月	8	18	6	25	47	53	10	10	0	177
2月	8	6	7	19	16	39	5	4	1	105
3月	6	0	2	8	13	12	0	3	0	44
計	124	61	40	284	590	571	140	225	2	2037

フリースペース利用学生（実数）を Table7 に示す。1 年生の利用学生数が他の学年に比べ多いが、Table5, Table6 に示したように、利用者数（延べ人数）は 4 年生が多く、同一の学生が複数回フリースペースを利用していることがわかる。4 年次の学生は、フリースペースにて、教員カウンセラーに卒業研究の指導を受けたり、学生生活支援室職員に就職活動に向けて履歴書作成の支援を受けたりすることもあった。

学科	学年				院	計
	1年	2年	3年	4年		
A	1	0	0	1	0	2
S/B	0	2	0	1	0	3
D	2	1	1	1	0	5
E	1	1	3	4	1	10
K	10	1	1	1	0	13
M	7	4	1	5	0	17
N	0	1	0	0	0	1
F/P	0	0	2	3	0	5
計	21	10	8	16	1	56

4. 考 察

本報告では、平成 27 年度の学生生活支援室の活動内容、利用者統計を報告した。Fig.2 に示したとおり、学生生活支援室利用者数は増加している。今年度の活動内容、利用者統計から、以下に成果と今後の課題について考察する。

4.1 成果

利用者統計から、学生生活支援室利用学生が延べ人数で 4000 名近く、実数で 167 名の学生が学生生活支援室を利用していた。これは本学学生の約 7.7%の学生が学生生活支援室を利用していることを意味している。最近 3 年間は利用学生実数が 150 名を超えることはなかったことから、平成 27 年度は、これまでよりも多くの学生に学生生活支援室が利用されるようになったといえる。利用者増加について、UPI テストの活用、学内外での連携の観点から考察する。

4.1.1 UPI テストの活用

今年度初めての取り組みとして、健康診断の項目の一つとして UPI テストを実施し、その直後に同じ会場にて UPI テストを元に健康診断受診学生全員を対象に、学生生活支援室教職員、医務室看護師が分担して面談を行った。その結果、21 名の学生が学生生活支援室を利用し、8 名の学生が継続利用につながった。UPI テストが学生生活支援室利用の促進に生かされた理由として以下の 2 点が考えられる。

1 点目は、健康診断の項目の一つに UPI テストを組み込み、その場で面談を実施したことである。

UPI テストは、従来はテスト結果を分析した後で、特定の項目にチェックをした学生、チェックした項目が多い学生対象に後日呼び出し面談を行うことが通例である（平山・全国大学メンタルヘルス研究会、2011）。一方でチェック項目が多い学生は漠然とした不安や根深い問題を抱えながらも事後面談の来談意欲が高くないことが課題として指摘されている（岡ら、2010）。

今年度は、医務室看護師の企画の下、健康診断に UPI テストと面談の実施を同時に組み込んだこと、学生生活支援室教職員、医務室看護師が一人一人の学生に face to face で面談を行ったことから、学生の学生生活支援室利用を促し、利用学生数が増加したと考えられる。

2 点目は、健康診断から面談後のプロセスを丁寧に実施したことである。

健康診断時の UPI 面接では、3 日間で 6 名の教職員（学生生活支援室・非常勤カウンセラーを含む）で健康診断受診学生全ての面談を分担し実施した。面談担当者間で共通認識のもと面談が実施可能となるよう「健康診断・面接マニュアル」を作成した。面談実施後、相談を希望した学生、面談者が気になった学生には、学生生活支援室職員が 4 月中に電話連絡、学生生活支援室での面談予約を行い、5 月中には初回面談を実施した。

以上のプロセスを丁寧に迅速に行ったことで、課題を抱えた学生の早期発見、その後の継続的な支援につながったと考えられる。

4.1.2 学内教職員、外部機関との連携

利用者統計では分析できなかったが、利用者増加の一因として、学内の教職員との連携、また、外部機関との連携を図りつつ継続的な支援を行うことが可能であったことが理由として考えられる。

学内の教職員の連携については、教員カウンセラー、担当教員に勧められて来談した学生や、事務局職員からの紹介で来談した学生も多く見られた。その結果、継続的な個別相談を実施している学生で担当教員と連携を図りながら支援を続けたケース、担当教員から勧められ学生生活支援室を利用し来談後医療機関を受診したケースなども多く含まれる。さらに、事務局職員からの紹介でフリースペース利用につながり、修学や進路に向けた支援が行えたケースもある。特に、週 1 コマ学生生活支援室に常駐する、各学科から選出された教員カウンセラーは、学科と学生生活支援室とのパイプ役として、学生生活支援室担当教職員と利用学生、学科で気になる学生についての情報共有を行い、より丁寧な連携の下、学生支援を行うことが可能であった。

外部機関との連携については、医療的なケアが必要だと判断した学生については、学生に医療機関への受診を促し、学生生活支援室と医療機関とが連携し、また、発達障害学生(疑いのある場合も含む)の支援においては、医療機関に加え福井県発達障害児者支援センター(スクラム福井)、福井障害者職業センター等の外部機関と連携を図りながら、学生生活支援室において継続的に支援を行った。

4.2 今後の課題

今年度の活動内容、利用者統計から、学生相談記録データベースの活用方法、多様な学生への対応、より充実した学生支援に向けた取り組みが、今後の課題として考えられる。

4.2.1 学生相談記録データベースの活用方法

増加している学生生活支援室利用者の記録・統計業務の効率化と記録媒体の電子データ化を図るために、今年度は学生相談記録データベースを導入した。学生相談データベースを運用した結果から、今後の有効な活用に向けた課題は以下の 2 点ある。

1 点目は、入力項目の検討である。

学生相談記録データベースはこれまでの紙媒体の項目を参照し作成した。その結果、これまで、長期にわたって学生生活支援室(旧 学生相談所、学生生活センター)において継続されてきた利用者統計(例、相談件数、フリースペース利用者数の学年、学科、相談内容項目等)の分析の効率化を図ることが可能となった。一方で、これらの統計結果を今後の効果的な学生支援に生かすためには、学生生活支援室を利用する学生、支援を必要とする学生の個々の詳細な分析(例えば、来談経路、転記など)が重要であり、新たな入力項目の検討が今後の課題である。

2 点目は、入力ルールの検討である。

今年度の利用者統計結果、相談件数 1100 件、フリースペース利用者数 2037 人に加えて、その他件数 823 件となっている。その他に入力された項目を詳細に検討すると、学生への窓口対応、電話やメールでの連絡、学科教員と学生生活支援室職員の情報共有、外部機関との連携、家庭訪問などが含まれていた。その他項目が増えた理由としては、学生生活支援室が多様な役割を担い、多岐にわたる学生対応を行った結果だと考えられる。支援内容や、成果として考察した外部機関や教職員との連携の詳細な分析が可能となるよう、学生生活支援室教職員が共通認識の元、データベース入力できるルールを検討し、「学生相談記録データベース活用マニュアル」の作成が今後の課題である。

4.2.2 多様な学生への対応

今年度の利用者統計から、利用者数の増加に加え、修学上の問題、進路・就職など青年期にある学生特有の課題から発達障害、精神障害など専門的な支援を要する学生まで、多様な学生の対応を行っているという結果が得られた。多くの多様な学生への対応に向けた今後の課題は以下の 2 点である。

1 点目は、物理的環境の整備である。

学生生活支援室は、FUT シナジー館 3 階に位置し、学生が自由に過ごすことが可能なフリースペースと職員が在中する事務スペースが同じ空間にあり、隣接して個別面談を行う相談室が 2 室ある。フリースペースでの雑談の音が相談室にまで届き、面談に集中できない学生や、その音が学生生活支援室の外まで響き悩みを抱え支援室まで来たが来室に戸惑う学生がいることが想定される。また、相談室は発達障害学生のクールダウンに利用する場合もあり、今年度は、面談が重なった場合等、相談室が不足し、他の部署に個別相談を行う場所を急遽借りる

状況が生じた。発達障害学生（疑いがある場合を含む）とうつ症状等精神障害の学生の対応を同じ空間で対応することに困難さを感じており、増加かつ多様化する学生生活支援室利用者に対する適切な対応のために、物理的環境の整備が今後の課題である。

2 点目は、マンパワーの向上である。

発達障害や精神障害の学生の支援には、学生生活支援室スタッフの専門的知識やスキルの向上、またスタッフ間の情報共有が欠かせない。今年度は後期より 2 週間に 1 度 2 時間程度学生生活支援室教職員、非常勤カウンセラーでスタッフミーティングを実施し、情報共有やスキルの向上に努めた。一方で、多様化する学生への対応に追われ、個別相談だけではなく、家庭訪問や外部機関連携のために、学生生活支援室に職員が不在となることがある。今後は、人的資源の拡充を含め、個々のスタッフが研鑽を深め、適切かつ丁寧な学生支援のための、マンパワーの向上が課題である。

4.2.3 より充実した学生支援に向けた取り組み

増加する利用学生数、多様化する学生の課題に適切に取り組むためには、個別対応に終始するだけではなく、より充実した活動内容を企画、実施する必要があるといえる。今年度は、健康診断時の UPI テストの活用や学生生活支援室・利用学生と卒業生の交流会の企画を行った。平成 28 年度 4 月の「障害者差別解消法」に向けて、障害学生の全学的な支援体制の整備、共通理解等も急務の課題である。今後も、他大学の実践を参考にしつつ、本学学生の問題・ニーズに応じた取り組みを企画、検討することが課題である。

付 録

本報告は、学生相談年報第 30 号（平成 27 年度版）の活動報告としてまとめたものである。

文 献

- 黒田英三(2011) 巻頭言 学生相談はどこへ? 福井工業大学学生相談年報, 25, 1.
林 正己(1986) 学生との触れ合い～学生相談所の発足まで～ 福井工業大学学生相談所報, 1, 2-3.
平山 皓・全国大学メンタルヘルス研究会(2011) 大学生のメンタルヘルスマネジメント UPI 利用の手引き 創造出版
望月力男(1986) まえがき 福井工業大学学生相談所報, 1.
長岡 恵理・石川 悦子・榎木 啓二(2012) 大学の学生相談室における発達障害学生への支援の取り組み LD 研究, 21(3), 361-369.
岡 伊織・銚谷 路・山崖俊子(2010) University Personality Inventory(UPI)高得点者が抱える潜在的ニーズ呼び出し面接事例を通しての検討ー 学生相談研究, 31, 146-156.
大野惇吉(2003) 平成 14 年度 月例会報告 福井工業大学学生相談所報, 17, 38-42.
高橋正樹(1997) 平成 8 年度 業務報告 福井工業大学学生相談所報, 11, 34-35.
安井 譲(2005) 平成 16 年度 定例会概要 福井工業大学学生相談年報, 19, 20-21.

(平成 28 年 3 月 31 日受理)